

農家養鶏の生き残り 戦略を考える

農場・GPでのCCCP

ピーピーキューシー 加藤 宏光

わが国における 優先的なCCP

ペンシルバニア州で種々の基礎研究と実態調査をもとに、鶏卵業界のHACCPシステムが完成されましたが、それはSEPPによって明らかにされた濃厚な汚染を前提としたもので、その監視体制は微に入り細にうがつてることを先月号に述べました。このような完璧を期したシステムの構築は汚染環境を前提としていることをみのがせません。それゆえに同州のHACCPシステムはコスト負担が大き過ぎ、飼料会社・行政および生産者が三者一体となつて初めて達成されていることもすでに述べました。こうしたいきさつの

ためか飼料に対する監視のシステムは、そのほかの監視の網の目に比べるとかなり甘いものでした。

また、すでに述べたようにわが

国では、本年（平成十年）七月をもつて自主的に施行された賞味期限記載、あるいは様々なSE対策はすべて生産（一部に流通）の自覚のもとに行われるもので、コストを受益者（最終的には消費者）が負担する形式が完成されています（もちろん、近い将来には完全性に関するコストを消費者が負担するような展開を進めるべきですが……）。

モニタリングを実施するにあたって、考えられるすべてのCCPを網羅するのが理想とはいえる、コストパフォーマンスを考えれば、「完全を期するためかえつてなか

なか実施できない」ということも生じかねません。そこで筆者は今までの経験を前提として、特に注目すべきCCPとして、以下の四点をあげます。

サルモネラ・エンテリティディス（SE）陰性の生産農場のモニタリングでは、

- ①導入ヒナ（初生）入とも
- ②大ヒナ（自家育成・大ヒナ導入とも）
- ③生産環境（成鶏舎）のハウスダスト（ほこり）、鶏糞、自動集卵のケースではバーコンベアやエレベーターなど
- ④飼料（できるだけ給餌するすべてのロット）

これらが重要な監視点であることは、すでに何度もふれました。以上の四監視ポイントは、もし鶏群が汚染された場合、もつとも早く陽転するCCPで、これらを徹底的にマークすることで汚染が発生したとき、その事実を可及的速度やかに知ることが目的です。大部分の場ケースで当初はそうですが、汚染の陽性・陰性が不明である場

合には、綿密なスクリーニング（全体的な調査）が必要です。ペンシルバニア州のSEPP（S.E.P.P.自体がペンシルバニア州のS.E.汚染状況を正確に知るためのスクリーニングです）で解説されたように、S.E.汚染のマーカーとして鶏糞やハウスダストが適当であるとはいえ、陽性鶏舎であっても検出率が四〇%程度であることを考え合わせると、一回の検査で陰性を決定することは極めてむずかしい。そこで、隔週あるいは毎月の検査結果の積み重ねを前提として、環境汚染の有無を判定します。

不幸にして、陽性鶏舎（農場）であることがわかれれば、検査は具体的な対策の効果を確認するために継続的に実施されることになり

サルモネラ汚染の実態

であることがわかれれば、検査は具体的な対策の効果を確認するためには継続的に実施されることになります。

（Hoi）では、それぞれの経営体の業界における位置づけならびに実施検査の内容によって、表1のように分類しました。この中でGPを包含するタイプA・B（もしくはI・II）では製品の安全性確保に対する意識が高く、厳しいHA CCP体制を構築しやすい。一方、原料卵のみを生産し、専門GP・

かかわらず、GP・流通を受け持つタイプCにおいて、SEや一般サルモネラなどの危険性を十分に認識しているとはいはず、コスト負担意識に圧倒され、安全性確保への認識がなおざりになつてゐるケースが多い。

かかるわらず、GP・流通を受け持つタイプCにおいて、SEや一般サルモネラなどの危険性を十分に認識しているとはいはず、コスト負担意識に圧倒され、安全性確保への認識がなおざりになつてゐるケースが多い。

トのシステムの確立が重要です。コス
トのみを条件として、安全性を確
保することを忘れて大ヒナを購入
するのは「安全なタマゴを生産す
る」という観点からみると危険さ
わまりないことです。

表 1 採卵養鷄業態分類

- A (もしくはI) : 育雛・育成・成鶏農場、GPセンターあり
(初生ヒナ導入)
 - B (もしくはII) : 成鶏農場、GPセンターあり
(中・大ヒナ導入)
 - C (もしくはIII) : 育雛・育成・成鶏農場あり
(初生ヒナ導入、原料卵出荷)
 - D (もしくはIV) : 育雛・育成農場
 - E (もしくはV) : GPセンター
(溢通)

徹底的なクリーニングを実施しない限り環境の浄化をのぞめないことは、過去のわが国の例をみて明らかです。また、S.E.感染は三ワトリ特有の伝染病としての症状（呼吸器症状や産卵低下・死亡など）を示さないことが多く、また汚染鶏群に隣接していたからといって、必ずしも、ただちに水平感染を起こすわけではありません（もちろん、汚染環境をそのままにして、環境の浄化をないがしろにした場合には、汚染は徐々に環境全体に浸潤し、隣接鶏舎・鶏群も汚染されることは間違いないません）。ですから清浄な農場でも、要点の監視が充実しているにもかかわらず汚染が進行するようなケースでは、余程の感染源があるはずだと考えられます。ここで、「余程」というのは、濃厚汚染とは限りません。軽度の汚染でも、感染ルートや感染の機会が高頻度である場合にはやはり「余程」と考えるべきでしょう。「ベンシルバニア州における汚染源を今さら

確定的に指摘することはできな
い」とのことですが、「導入難が
污染原因であつたという可能性が
もつとも高いと思われる(ベンシ
ルバニア州HACC Pシステム構
成委員 クラデル氏)」との意見
は、同州でSEが深刻な問題とな
る前の環境汚染要因として、重々
合点がいく思いがします(前回あ
れた、関 令二先生の意見もこれ
に照らし合わせてみると、大いに
頷けます)。

幸いなことに、限られた領域と
はいえ平成十年六月時点までの筆
者の研究所における検査の結果で
は東北～関東～至る八県の広域モ
ニタリングでSEによる明確な汚
染群をみていないことはすでに触
れました。このように、SE汚染
がないという状況を基礎条件とし
たHACC Pはおのずと各 CCP
の重要度に順位を設けられるはず
です。そこで私たちが安全な鶏卵
を生産するに当たって、どのよう
な点に留意した CCP 設定が効率
的でしょうか。

生産農場のCCCP

前回述べたペンシルバニア州における危機管理点（CCP）とそれが国の先進的な生産農場で採用しているHACCPにおけるCCPを比較したとき、両者のCCPはほぼ一致しています。同じように鶏卵を生産するのですから、重要な管理点が一致するのは当然です。しかし、先に述べたように、ペンシルバニア州のCCPは濃厚な汚染が前提となつた環境でSEの侵入を阻止しようというのが主旨です。ですから、あなたの目的としているHACCP対象農場が同州並みに汚染されていくときには、こうしたCCPを全部網羅する監視・防御体制が要求されます。一方、筆者が紹介したようなSEに対しての清浄農場であれば、これほどのモニタリング・防御体制を必要とするとは思えません。もちろん実施することが悪いわけではありません。ただ、いやが上にも厳しい生産環境で、せつかくの清

淨農場という武器を持ちながらの過剰防衛はコストパフォーマンスを考慮すると、無駄であることもあり得る、といつてゐるのである。現実に安全な鶏卵（原卵ベークス）を製造するためには絶対クリアしなければならない条件として、ヒナ・飼料そして飼養される環境がSEだけでなく一般サルモネラフリーであることが挙げられます。現実の生産現場において可能な検査と対策について、表2に挙げた項目は採卵農場現場の多忙な実態を踏まえても実行可能で、さらに欠かすことのできないものといえるでしょう。中でも「餌付け時に環境の清浄性が確保されていること」と、「導入雛に汚染がないこと」、「給与される飼料が汚染されていないこと」が育成期間にSEを主とする各種の污染防治には欠くことはできません。成鶏期間中のサルモネラ対策に多くの注意を払うにもかかわらず、もつとも重要なもいえる育雛・育成期間については無関心であつたり、時に他人任せ（大ヒナ導入の場合など特にそ

ういった傾向が強い)であつたりするものです。

また、成鶏期の CCP として飼料と運搬資材が挙げられます。現実には飼料の品質は飼料メーカー任せであり、ほとんど監視を実施していない場合や実行しても月に数度というケースが多いのが実状です。「行政・研究機関・生産業界が三位一体となって、もつとも

早く、理想に近い HACCP システムの完成を目指したペニシルビニア州を調査した際にも、飼料に関する監視は『飼料生産業界に一任』されていましたし、SE についてはフリーを前提とした品質管理を実施しているそうですが、一般サルモネラに関しては汚染の可能性を否定できない』とは、同州の飼料生産関連のスタッフの意見

でした。

日本の飼料事情は彼らに比べて、フィッシュユミールを中心とする動物性蛋白飼料を多く使います。

この日本におけるタマゴの味・サイズなどへのこだわりがさせる

いといえます。ですから、わが国

の飼料のモニタリングは必須といえるのです。もちろん飼料供給者サイドにおける HACCP も重要な課題で、現在、飼料各社では、こぞつて飼料工場内の HACCP システムの構築を図っている（稼働しているものも多い）と聞きます。およんでいます。供給者サイドで実施される HACCP はあくまで他人の組織の問題であつて、生産者が自分の身を守るために、供給される飼料がすべて安全であ

表2 採卵農場の CCP

生産段階	NO	監視点 (CCP)	重要度	配分
導入前	1	雛検査：初生 or 環境検査：大雛	50	25
	2	導入予定鶏舎環境検査		25
小計			—	50
育雛期 育成期	1	導入時、敷き紙	100	20
	2	導入後 10 日間死亡雛検査		30
	3	飼料検査		30
	4	環境検査 (100 日齢前後) 鶏糞・ハウスダスト		20
	小計		—	100
成鶏期	1	環境検査 鶏糞・ハウスダスト	140	25
	2	飼料検査		40
	3	原料卵 1,000 個／ロットレベル		20
	4	50 個／ロットレベル		10
	5	汚・破卵 (90 個／ロットレベル)		40
	6	そのほか (ネズミなど)		5
小計			—	140
合計			290	—

注：各項目の検査頻度・サンプル数によって、%を算出し、個別の検査密度を決定する

表3 GP センターの CCP

生産段階	NO	監視点 (CCP)	重要度	配分
GP センター	1	洗浄水 (毎日 1 回以上)	110	60
	2	製品 (パック卵など)		30
	3	製造過程 (機械各部)		10
	4	環境 (床・人など)		10
小計			110	110

注：1 農場と同様に各項目の検査頻度・サンプル数によって、%を算出し、個別の検査密度を決定する

2 GP は食品工場と考え、人についての検査をマニュアルに入れる

厚な汚染環境を前提とした場合、徹底的なクリーニングを実施しない限り環境の浄化をのぞめないことは、過去のわが国の例をみても明らかです。また、SE感染は二ワトリ特有の伝染病としての症状（呼吸器症状や産卵低下・死亡など）を示さないことが多い、また汚染鶏群に隣接していたからといって、必ずしも、ただちに水平感染を起こすわけではありません（もちろん、汚染環境をそのままにして、環境の浄化をないがしろにした場合には、汚染は徐々に環境全体に浸潤し、隣接鶏舎・鶏群も汚染されることは間違いありません）。ですから清浄な農場で、要点の監視が充実されているにもかかわらず汚染が進行するようなケースでは、余程の感染源があるはずだと考えられます。ここで、「余程」というのは、濃厚汚染とは限りません。軽度の汚染でも、感染ルートや感染の機会が高頻度である場合にはやはり「余程」と考えるべきでしょう。「ペンシルバニア州における汚染源を今さら

確定的に指摘することはできない」とのことですが、「導入雛が汚染原因であつたという可能性がもつとも高いと思われる（ペンシルバニア州HACCPシステム構成委員 クラデル氏）」との意見は、同州でSEが深刻な問題となる前の環境汚染要因として、重々合点がいく思いがします（前回ふれた、閑令二先生の意見もこれに照らし合わせてみると、大いに領けます）。

幸いなことに、限られた領域とされた場合には、汚染は徐々に環境全体に浸潤し、隣接鶏舎・鶏群も汚染されることは間違いありません。ですから清浄な農場で、要点の監視が充実されているにもかかわらず汚染が進行するようなケースでは、余程の感染源があるはずだと考えられます。ここで、「余程」というのは、濃厚汚染と

はいえ平成十年六月時点までの筆者の研究所における検査の結果では東北～関東に至る八県の広域モニタリングでSEによる明確な汚染群をみていないことはすでに触れました。このように、SE汚染がないという状況を基礎条件としたHACCPはおのずと各CCPの重要度に順位を設けられるはずです。そこで私たちが安全な鶏卵を生産するに当たって、どのような点に留意したCCP設定が効率的でしようか。

生産農場のCCP

前回述べたペンシルバニア州における危機管理点（CCP）とわが国の先進的な生産農場で採用しているHACCPにおけるCCPは比較したとき、両者のCCPはほぼ一致しています。同じようく鶏卵を生産するのですから、重要な管理点が一致するのは当然です。しかし、先に述べたように、ペンシルバニア州のCCPは濃厚な汚染が前提となつた環境でSEの侵入を阻止しようというのが主旨です。ですから、あなたの目的としては東北～関東に至る八県の広域モニタリングでSEによる明確な汚染群をみていないことはすでに触れました。このように、SE汚染がないという状況を基礎条件としたHACCPはおのずと各CCPの重要度に順位を設けられるはずです。そこで私たちが安全な鶏卵を生産するに当たって、どのような点に留意したCCP設定が効率的でしようか。

净農場という武器を持ちながらの過剰防衛はコストパフォーマンスを考慮すると、無駄であることもあり得る、といつているのです。

現実に安全な鶏卵（原卵ベークス）を製造するために絶対クリアしなければならない条件として、ヒナ、飼料そして飼養される環境がSEだけでなく一般サルモネラフリーであることが挙げられます。現実の生産現場において可能な検査と対策について、表2に挙げた項目は採卵農場現場の多忙な実態を踏まえても実行可能で、さらに欠かすことのできないものといえます。だから、あなたの目的とし

ては、まず最初に「飼付け時に環境の清浄性が確保されていること」と「導入雛に汚染がないこと」「給与される飼料が汚染されていないこと」が育成期間にSEを主とする各種の汚染防止には欠くこととができます。成鶏期間中のサルモネラ対策に多くの注意を払うにもかかわらず、もつとも重要な点がかかる育雛・育成期間についてもいえる育雛・育成期間についても無関心であつたり、時に他人任せ（大ヒナ導入の場合など特にそ

るかどうかを常に監視する必要が
あります。

GPの CCP

GPの CCP を網羅すると表3
のようになります。GPを形態で
分類すると、インライン型と分離
型に分けられます。また、後者の
場合、生産農場と経営が一本化さ
れているもの（タイプA・B）と、
複数の生産農場から原料卵を購入
してパック・箱詰め卵（箱玉）を
製造・販売するケースがあります
(タイプE)。

生き物と切り離されていますの
で、GPでは原則として用いられ
る原料卵を汚染されていない場合
は比較的汚染されにくい、といえ
ます。ただし、生産農場とバーコ
ンベア・ベルトコンベアで一体化
され、タマゴとともに農場の汚染
がGP内に持ち込まれるケースで
は少し条件が異なります。

●汚染の領域分類

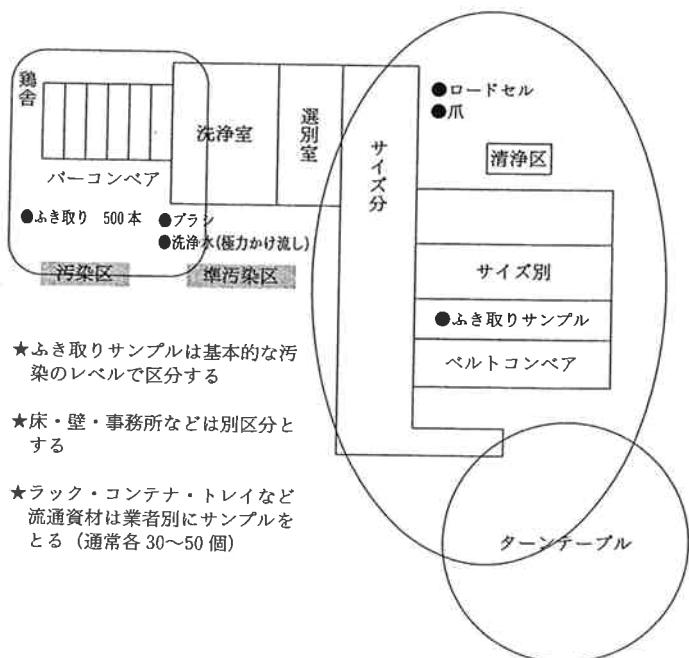
図1は、GPを汚染の危険性の

程度に応じて区分したものです。
汚染区とは、農場の汚染がそのまま
持ち込まれる可能性の大きな区域、
清浄区とは、もっぱら製品が配分
配置される領域で、本来汚染が発
生しにくいはずの領域です。準汚
染区は、原料卵を洗浄・選別する
過程で、中間に位置します。サン
プリングは清浄な区域からはじめ、
汚染区へと進めます。

●汚染の要因とモニタリング

汚染の要因としては、農場に直
結するインラインの場合には農場
にある汚染がそのままGPへと運
ばれます。また、インラインでな
い場合には、原料卵の輸送によつ
て農場の汚染が持ち込まれます。
当然、原料卵輸送資材（いわゆる
アメリカントレイ・タマゴコンテ
ナなど）も汚染を広げる要因とし
て注意しなければなりません。特
に、GPが複数の農場の原料卵を
集荷して製品を製造するケースで
は、複数農場間で輸送資材が兼用
されることになります。農場間の
汚染のレベルが異なる場合、当然
(動線といいます)が交差すると

図1 GPふき取りの区分・手順



濃厚な汚染がある農場からそうで
ない農場へと汚染の拡散が起こり
ます。にもかかわらず輸送資材の
洗浄や消毒が十分になされていな
い例が多いのが実状です。

き、汚染が広範囲に広がる可能
性を有します。そこでモニタリング
に際しては、先に挙げたように、
汚染区から清浄区へとサンプリ
ングをし、それぞれの区域のサンプ
ルは別々にモニタリングし、汚染
があった場合どういったルートで
どこまで広がっているのかがただ
ちにわかるよう考慮します。

●汚染の対策

一般にGPにおけるタマゴの洗浄水は流水タイプ（かけ流しとよんでいます）ですが、一部には洗浄水が循環する方式のものもあります。この循環式ではタマゴの表面に由来する汚染物質が蓄積されます。そこで、何らかの形で流水式に変えて使用しなければなりません。多くの循環式は、注入口からコンスタントな注水とオーバーフローによって、かなりの効果が期待されます。

洗浄水には、次亜塩素酸ナトリウムを含む消毒薬などを点滴添加し（通常一五〇～二〇〇ppm）、洗浄水の菌数を極力減少させます。

通常はこうした消毒剤の添加量は目盛り設定で機械側で自動的に添加されますが、必ずしも正確な量が添加されているという保証ができないのが実状です。そこで、洗浄水や排水の段階で濃度をチェックする習慣をつける必要があります。

もし、GP内の各部にSEや一

般サルモネラの汚染が確認されるとき、機械類は徹底的な洗浄と消毒（十分に加熱できるならスチーミング消毒がよい機械が多い。ただしコンピュータ部分に水分は禁物）を実施します。また、床・壁については、洗浄できる場合は洗浄後、逆性・中性石鹼などの消毒薬で十分にふき取るなどのクリーニングが必要です。

常時清浄をたもつために、殺菌灯やオゾン発生器の応用も有効です。実際の応用に関しては、専門の記事や、各メーカーの専門員とご相談ください。

●製造責任と生産農場との関係

GPは通常流通を受け持ります。当然PL（製造者責任）の問題がかかるきます。それに対応するために、該当する保険に加入することはGP経営者には欠かすことのできない責任と認識して下さい。

こうしてみると、GPのCCPのうち最優先されるものとしては、

①原料卵の洗浄水

②原料卵の入り口（インラインシステムの場合バーコンベア）

③輸送資材

の三点が挙げられるでしょう。もちろん、GPは食品工場ですから、この三點のみならず、作業員

もし、原料卵生産農場が（あるいはロットが）SEなどに汚染された場合、ただちに状況を把握することはモニタリングの目的ですが、生産者は汚染の事実が判明したときはただちにそれに対応するだけの心構えを持たねばなりません。

●表示責任

本年（平成十年）七月の賞味期限表示は暫定的に自主規制となっています。しかし、近い将来義務化されることは衆知の事実です。

GPあるいは、直販する箱卵にも賞味期限と製造責任者の記載は義務と心得なければ、食品としてのタマゴを生産することはできない時代なのです。

HACCPはモニタリングが目的ではありません。モニタリングはCCPを監視することで、危機が発生していないかどうか監視するだけです。残念ながら、どんなに綿密な対策を講じていても、危機は発生する可能性があります。

総括 HACCPとは

の検便を含むすべてのCCPに配慮することが求められます。そして、これらのCCPは常にその状況がチェック責任者の名前・日付とともにチェックシートに記載され、常に追跡できるよう計画されねばなりません。

墜落すればほとんどのケースで100%死亡する飛行機では、これこそ万全に万全を期したHACCPが講じてあるのですが、ときには不幸な墜落事故が起きます。こうしたときには、なぜHACCPシステムが働くかなかつたかを科学的に検証し、同じ危機が発生しないよう、さらに綿密な対策が実施されます。そして、利用者は、万

分の一の危機発生の可能性を知りながら、飛行機を利用しています。

タマゴのHACCPも同じこと

です。大事なのは、

①自分の生産しているタマゴは安全なのかどうかを常に知つていること

②もし、安全でない証拠が（仮に不確定であつても）挙がつた場合、早急に事故を回避するための手段と対策を打つことです。

昨年より以前では、「モニタリングを実施して、もし仮にもSE陽性であった場合、どういった態度・行動を打つべきかがわからぬい」という不安が、自分の生産母体の診断ともいうべきモニタリングの実施に踏み切れない大きな理由ではなかつたでしょうか。現実ツクが大きいことは容易に領けます。しかし、陽性であつたとしても、すべてはそこから始まるのです。

陽性の状況が明確でない場合、

画一的に浄化をマニュアル的に述べることはなかなかできませんが、近い将来には生き残ることがでません。

現在ではSE不活化ワクチンも市販されています。また、SEの浄化に関する報告も専門雑誌に掲載されるようになってきました。汚染環境でこそペンシルバニア州型のHACCPを綿密に実行することが要求されます。そして、専門家のコンサルテーションと生産者の熱意をもつてすれば、必ず浄化できるものです（筆者も過去に幾件かの経験をもつております。役に立つご指導ができるケースもあるかもしれません）。

現時点では、明らかにSE陽性のタマゴを受け入れる市場はあります。確かに現状では過渡期ですから、市場に持ち込まれるタマゴの汚染状況は不明のことが多い。逆にいうと、わからない方が心理的には楽に出荷できる、といえます。また、G.P.・卸業界も「まだ条件が煮詰まっていないから」と自主記載すべき日付すら打たずにお通させていることが多い。こうした、一種のぬるま湯は、自分

の製品に責任を持たねばならないことは生き残ることがでません。

今日の全国各紙は日立電機が二、

六〇〇億円の欠損を出したことを一齊に書き立てています。中でも

読売新聞ではソニーをはじめライバルの家電メーカーと比較して、

日立の欠損額が際だつて大きいこ

とをグラフを使って述べています。

そして、その原因を「業界のニ

ズを先行してつかめず、開発が遅れたため」としています。他人事ではありません。卵業界における

来年のニーズははつきり見えています。にも関わらず、過渡期である現状に甘んじていては、経営を危うくされることは間違いないありません。

現時点では、明らかにSE陽性のタマゴを受け入れる市場はあります。確かに現状では過渡期ですから、市場に持ち込まれるタマゴの汚染状況は不明のことが多い。逆にいうと、わからない方が心理的には楽に出荷できる、といえます。また、G.P.・卸業界も「まだ条件が煮詰まっていないから」と自主記載すべき日付すら打たずにお通させていることが多い。こうした、一種のぬるま湯は、自分

